

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によつて、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があつた。

平成二十八年七月七日

広島県知事 湯崎英彦

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人えりいふ大竹	特定非営利活動法人安心サポート	特定非営利活動法人陽だまり
代表者名	中川雅夫	植田眞知	
所の所在地	広島県大竹市玖波一丁目二番二二号	広島県福山市神辺町字五番地一	市川マヤ
この法人は、一般市民に対して、家庭の生ごみの堆肥化や、水や土の改質による環境改善に関する事業を行ふこととする。	この法人は、基本的人権の尊重・平和主義・地域主義の理念に基づき、地域住民に対して、福祉サービスや地域活動の支援を行い、地域福祉・地域再生に寄与することを目的とする。	この法人は、子どもたちの環境に対する感性の育成事業等環境保全及び町づくりの推進に寄与することを目的とする。	この法人は、子どもたちのあらゆる世代に對して、それぞれが有する福祉的課題に市民の視点から取り組み、必要なサービスは自らの手で創り出すと、いのう理念のもとに、在宅福祉サービスや子育て支援に関する事業等を行い、
定款に記載された目的	役員の任期に 関する事項、 法改正に伴う 字句等の修正	法改正に伴う 字句等の修正	正等に伴う字 句の修正
内定款変更容	平成二八年六月二十四日	平成二八年六月二十四日	平成二八年六月二七日
申請の年月日	平成二八年六月二十四日	平成二八年六月二十四日	平成二八年六月二七日

誰もが安心して暮
らせらるまちづくり
の実現と福祉の増
進に寄与すること
を目的とする。